

近隣の皆様へ

蕨市錦町 6-2-14 の敷地内における土壤汚染のお知らせ

この度、当社が所有している旧中村石油であったガソリンスタンド跡地において埼玉県生活環境保全条例に基づく基準には適合しない土壤及び地下水が確認されました。

現在、埼玉県中央環境管理事務所の行政指導のもと周辺調査、当該基準不適合土壤及び地下水の汚染拡散防止対策を講じる事となりました。

1. 場 所：蕨市錦町6丁目2番14号

2. 汚染物質：ベンゼン

	基準値	最大濃度 (mg/L)	備 考
土 壤	0.01 以下	1.3	――
地下水	0.01 以下	6.6	周辺への影響調査中

3. 健康リスク

上記記載内容で土壤汚染及び地下水の汚染が基準値を超える濃度で検出されたため、井戸水を飲用されている方は念のため飲用しないで下さい。

ベンゼンは人体に対して発がん性リスクがありますので井戸水は農作物に対しても使用を控えて下さい。

4. 今後の取り組み

1. 埼玉県生活環境保全条例に基づき適切な措置を講じます。
2. 今後の状況につきましては当社ホームページ (<http://www.heiwa-f.jp/>) でお知らせ致します。

(お問い合わせ)

〒335-0021 戸田市新曽 2186 番地 1

株式会社 平和不動産

TEL 048-446-1000 (担当：松井、庭野)

携帯 080-1295-8867 (松井)

携帯 080-2152-0788 (庭野)